

②8月6日(日)
 受付・開場13時45分～
 上映14時～
 ・「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT」から「土星めぐりでシャッターチャンスの段」
 ・レオ・レオニ「5つの名作集」から「スイミー」など3話
▶対象 小学生

①、②共通
▶場所 うみ・みらい館 2階 多目的ホール
▶定員 先着100人(座席自由)
 ※申込不要
問 町立図書館
 ☎932-0600
 FAX932-0631

その他

公衆無線LAN(Wi-Fi)サービス[Umi_Free_Wi-Fi]

役場へ来庁した人の利便性向上のため、公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスを利用できるようにしました。
 詳細はこちら



<https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/1/41524.html>

問 総務課 情報政策推進室
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)

証の有効期限
 7月31日(月)

この認定証をすでにお持ちの人で、令和5年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(火)からの新しい認定証を保険証とは別に7月下旬に郵送します。新たに認定証の交付を希望する場合は、申請が必要です。

▶申請に必要なもの
 ・保険証
 ・来庁する人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
 ・委任状(別世帯の人が申請する場合)
 ・その他(入院日数を確認できるものが必要になる場合があります。)

問 住民課 医療年金係
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)
 ・福岡県後期高齢者医療広域連合
 ☎651-3111

催し

夏休み映写会

①7月29日(土)
 受付・開場10時15分～
 上映10時30分～
 ・「ぼくは王さま」から「たまごがいっぱい」
 ・「くまのがっこう」から2話
▶対象 幼児～小学校低学年

①69歳以下の人
 ②70～74歳で課税所得が145万円以上690万円未満の人、および住民税非課税の人

▶必要なもの
 国民健康保険証、マイナンバーが確認できるもの、来庁する人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(別世帯の人が申請する場合)、その他(入院日数が確認できるものが必要になる場合があります)

問 住民課 国保係
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)

後期高齢者医療保険被保険者証の更新

8月1日(火)から使用できる保険証(うす緑色)を郵送しています。

8月1日(火)以降に受診するときは、新しい保険証(うす緑色)を医療機関の窓口で提示してください。

7月31日(月)までに新しい保険証が届かない場合は、問い合わせ先へお電話ください。

▶現在の保険証の有効期限
 7月31日(月)
▶保険証の自己負担割合をご確認ください
 医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割～3割です。
 前年中の所得をもとに、8月～翌年7月の自己負担割合を判定します。
▶限度額適用認定証などの更新
 ・現在の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定

※申請期間に対応する前年所得に基づき日本年金機構が審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

申・問 住民課 医療年金係
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新

8月1日(火)からの新しい保険証は、簡易書留郵便で世帯主宛てに郵送しています。

7月31日(月)までに保険証が届かない場合は、ご連絡ください。

問 住民課 国保係
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)

国民健康保険「限度額適用認定証」などの申請

入院する際や高額な医療を受ける際に、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、窓口での医療費負担額が限度額までになります(住民税非課税世帯の人は入院時の食事代も減額)。

認定証は申請した月の初日から認定されます。高額医療を受ける場合は速やかに以下の窓口で申請してください。なお、現在認定証をお持ちの人で、8月以降も引き続き必要な人は、8月中に申請してください。

▶対象
 宇美町国民健康保険加入者で、入院を伴う医療や高額な医療を受ける予定のある

旬ごろに郵送します。

▶納付方法
【年金から天引きの人】
 年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金から天引きされます。ただし、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などは、半年～1年後に年金天引きが開始します。それまでは納付書や口座振替などでの納付をお願いします。

【納付書、口座振替の人】
 8月から納付開始で、来年3月まで納めることになります。納付書の人はコンビニでの納付も可能です。
 ※保険料の金額は、個別の決定通知書でご確認ください。
 ※ご不明な点は、福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎981-9071)までお問い合わせください。

問 健康課 介護・高齢者支援係
 ☎934-2243
 FAX933-7512(代)

国民年金保険料の免除申請

毎年7月から国民年金保険料免除申請(学生を除く。)の年度切替がはじまっています。免除希望の人は申請が必要です。

申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除を受けることができます。

▶申請場所
 住民課医療年金係(⑦番窓口)
▶持ってくるもの
 年金手帳または基礎年金番号通知書(失業などの理由で免除申請する場合は、雇用保険被保険者離職票など)



子育て・教育

8月は児童扶養手当の現況届の提出月

児童扶養手当の現況届は、受給者の前年の所得の状況と、8月1日現在の養育の状況を確認するものです。

7月中に書類を郵送しますので、必要書類を添えて提出してください。この届を提出しない場合は、11月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。

▶日時
 8月1日(火)～31日(木)
 (8時30分～17時15分)
【土・日祝日を除く】
 ※8月25日(金)の夜間窓口では20時まで受付
問 福祉課 福祉・手当係
 ☎932-1111(代)
 FAX933-7512(代)

生活・暮らし

令和5年度介護保険料決定通知書 送付

65歳以上の人に、令和5年度の介護保険料決定通知書を7月下

